

(保育所版)

令和7年度

福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

新居浜南沢津保育園

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

(保育所版)

(別記)

## 福祉サービス第三者評価結果公表事項

### ①第三者評価機関名

愛媛県社会福祉協議会

### ②施設・事業所情報

名称：新居浜南沢津保育園	種別：保育所
代表者氏名：園長 近藤 美奈子	定員（利用人数）： 160名
所在地：愛媛県新居浜市高津町12番58号	
TEL：0897-32-9654	ホームページ： <a href="https://www.ans.co.jp/n/minamisawazu/">https://www.ans.co.jp/n/minamisawazu/</a>
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：平成21年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 新居浜社会福祉事業協会	
職員数	常勤職員： 25名 非常勤職員 1名
専門職員	（専門職の名称）
	保育士 21名 栄養士 1名
	看護師 1名 調理員 3名
施設・設備 の概要	（居室数）
	（設備等）
保育室8、調理室1、事務室1、休憩室1 木造平屋	

### ③理念・基本方針

#### 【保育理念】

子ども一人一人の生命の保持と、最善の利益を保障し、福祉の積極的な増進をはかりながら、保護者や地域から信頼され、愛される保育園を目指す。

#### 【基本方針】

家庭と親密な連携のもと、子どもが健康・安全で情緒の安定した生活が得られるよう環境を整え、それぞれの個性を伸ばしながら心身の発達を図る。

家庭や地域社会との連携を図り、入所する子どもの保護者に対する支援や地域の子育て家庭に対する支援等社会的役割を果たす。

(保育所版)

#### ④施設・事業所の特徴的な取組

当園は、新居浜市郊外の住宅地に位置し、平屋造りの園舎と広々とした園庭があり、全ての保育室から直接園庭に出ることができるなど、ゆったりとした環境の中で、のびのびと保育が行われている。園舎内においても廊下を含め、開放的な空間の中で子どもの目線に合わせて玩具等が配置され、子どもが主体的に遊びを選択し過ごすことができる環境が整っている。また、近隣の小学校や企業等にも積極的に出向いて交流を深めており、地域の保育拠点として高い信頼を得ている。

#### ⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年8月6日（契約日） ～ 令和8年3月16日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（平成21年度）

#### ⑥総評

##### ◇特に評価の高い点

当園は、平成21年4月に新居浜市から運営が移管され約16年が経ち、常に家庭や地域のニーズや動向を積極的に保育内容に反映し、地域に根付いた保育園として信頼されている。また、利用者だけでなく職員の満足度も高く、離職率が低いいため、若手からベテランまで職員の層が厚く、法人全体での職員育成の仕組みが十分機能していることがうかがえる。日頃から残業も少なく話し合いも活発で、職員の高いモチベーションが保育に生かされており、全員が一丸となって保育園と地域を支えている。今年度からはICT化によりパピーナが導入され、より一層の業務の効率化が期待される。

##### ◇改善を求められる点

園と地域の交流は盛んであるが、園側から地域や園周辺の未就園児等への発信が少ないため、園からの情報提供や提供方法、発信の内容等を再検討することを期待したい。

理事会や評議委員会等で経営状況を確認し、その内容を法人にて数値化された中長期計画が作成されているが、園において内容を分析できておらず、単年度計画にも反映しきれていない。今後は、中長期計画を分析し、具体的な数値や地域の動向やニーズが盛り込まれ、実施状況が評価を行いやすい内容の単年度計画が作成されることを期待したい。

保育園の利用終了後にも、子どもや保護者が希望した場合には継続して気軽に子育てなどの相談ができるように、相談窓口や担当者を設置して保護者等に周知を図るなど、保育の継続性を確保する取組みが行われることを期待したい。

(保育所版)

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を通して、本園の保育や運営について客観的な視点から評価して頂きありがとうございました。本園の取組について振り返るととても良い機会となり、これまでの保育実践の積み重ねとして大変励みになりました。一方でご指摘やご助言を頂いた事項については、真摯に受け止め今後の課題として、改善に取り組んでいきたいと思えます。

今回の評価結果を職員間で共有し保育の質の向上や運営体制の充実につなげるとともに、子ども一人一人の成長を大切にした保育を、今後も継続していきたいと考えています。保護者や地域の皆様に信頼される保育園を目指し、職員一同より一層努力していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果

※すべての評価細目について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

#### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 保育理念と保育方針は明文化されており、入園のしおりやホームページに記載し、新入園児には入園時のオリエンテーションや入園式等で周知している。職員には、毎年、年度初めの職員会にて周知している。		

#### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 法人の理事会や評議員会等で、経営環境と経営状況を把握しているが、内容の分析には至っていない。今後は具体的な分析を行い、課題解決に向けての取組みに期待したい。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 理事会や評議員会等で経営状況の確認を行い、その中で課題について改善に取り組んでいる。今後、課題を分析した上で課題の改善に取り組む、職員へも周知されることを期待したい。		

#### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 中長期計画は、法人内の4つの園と法人事務局で話し合い策定している。月1回の施設		

(保育所版)

長会議等で定期的な見直しを行い、その都度課題に取り組んでいる。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>単年度の計画は、中・長期計画を反映し職員全員で話し合いながら策定しているが、収支計画が策定されておらず内容が十分でない。今後は具体的な数値や成果を盛り込み、実施状況の評価を行える内容になることを期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年度末の職員会議で、事業計画の反省・評価を行い、職員からの意見や課題、反省点などを次年度に反映するよう努めている。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>事業計画は、入園のしおりや4月の園だより、保護者役員会等で説明・周知しているが、計画の大部分が行事についてのお知らせとなっている。今後は、収支計画を含めた部分について、周知・説明を工夫されることに期待したい。</p>		

#### I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価を行い、結果を分析し保育の見直し・改善に取り組んでいる。今後は、第三者評価受審を定期的に行い、継続的な保育の質の向上に取り組むことを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価に加え、行事終了後等こまめに保護者アンケートを実施し、結果を全職員で共有し、職員会で課題点や改善策について話し合っている。</p>		

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は自らの役割と責任を明文化し、全職員に周知している。災害時のマニュアルを各クラスに整備しいつでも閲覧できるようにしており、園長不在時についても権限責任を明確化している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は、遵守すべき法令等を正しく理解し、法人内の理事会等で共有するとともに、職員には職員会や週案会等で周知している。また、法令順守意識を高めるため、職員研修やマニュアルの見直しも適宜行っている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 年2回の職員面談のほか、園長が職員と良好な関係を築き、様々な場面で職員の意向を聞き、取り入れながらよりよいクラス運営が行えるよう取り組んでいる。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c
<コメント> 園長は法人内の理事会や評議員会に参加し、運営状況を把握・改善事項を検討している。職員の適性を見ながらチーム編成を行い、保育の質の向上や業務の効率化を図り、働きやすい環境づくりに努めている。		

### Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 法令で定められた職員配置基準を基に必要な職員配置をしている。実習生やボランティア学生を積極的に受け入れ、指導、助言することで人材確保や育成につなげている。保育士のための資格者に対しては幼稚園教諭の資格取得も促進している。		

(保育所版)

15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>理念や基本方針に基づいた「保育所職員として厳守していきたい10ヶ条」を示し、期待する職員像を周知している。また、人事評価やヒアリングを行い、適切な人事管理に努めている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>希望休暇・有給休暇は申請に応じてほぼ100%取得でき、職員が残業をしなくても成り立つ勤務体制になっている。福利厚生として健康診断の補助や年一回の被服費補助制度も整備されている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>自己評価や年2回のヒアリングにより、個々に応じた課題や目標を明確にし、一人一人の評価と振り返りを行っている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員が主体的に学べるよう、職員の意向も反映させながら年間の研修計画が策定されている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>職員一人一人が経験に応じた外部・内部研修に参加している。園内研修では全職員が共通の知識や技術を習得し、チームとして成長するように努めている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉑・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>実習生受け入れマニュアルを作成し、事前オリエンテーションで指導者より実習内容を知らせる仕組みがある。今後、養成校での連絡会等への参加が望まれる。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・ <b>b</b> ・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園見学や入園時等、入園のしおりにて園の理念・基本方針・活動等を丁寧に伝えている。ホームページで苦情・相談内容の公表を行い、情報公開している。今後は、第三者評価受審結果や育児相談等、地域への情報発信に期待したい。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>外部・内部監査、法人監事監査は定期的に行われている。法人として、理事会・評議員会において、園の運営状況を報告し審議されている。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の祭りに参加し、近くの病院や銀行等の企業、近隣施設との交流も盛んであり、子どもが社会体験を積む機会となっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>高校生交流体験や中学生職場体験等を積極的に受け入れている。ボランティア受け入れのマニュアルが明文化され、職員にも周知されている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	<b>a</b> ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域の関係機関についてはリスト化し、職員に周知している。要保護児等への対応はリストを基に関係機関と連絡を取り、協力して支援に努めている。</p>		

(保育所版)

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a・ <b>②</b> ・c
＜コメント＞ 赤ちゃん休憩所として看板を設置し、入園のしおり等で知らせているが利用はないため、地域の子育て家庭への広報に期待したい。電話での相談には応じているが、来園での相談や園庭開放等、保育の専門性を生かして地域に還元することを期待したい。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	<b>①</b> ・b・c
＜コメント＞ 地域の防災訓練や毎年行われる地域清掃に参加し、地域との交流を深め、関係機関と協同しながら、積極的に福祉ニーズに応じた活動に努めている。		

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	<b>①</b> ・b・c
＜コメント＞ 保育理念や基本方針に子どもを尊重した保育の実施について明文化している。人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し、全職員の共通理解を図っている。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	<b>①</b> ・b・c
＜コメント＞ プライバシー保護マニュアルを作成し、職員の共通理解のもとで保育している。各保育室やトイレ前の廊下にはパーテーションが設置され、適宜活用する等プライバシー保護に努めている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	<b>①</b> ・b・c
＜コメント＞ 利用希望者に対して入園のしおりを配布し、丁寧な説明を行っている。ホームページでは各種保育サービスを公開し、保育内容や生活の様子をわかりやすく伝えている。		

(保育所版)

31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育サービスの開始や変更時には、同意を得るにあたって、入園のしおりや概要説明書で丁寧な説明を行っている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a・㉡・c
＜コメント＞ 転園の際には、必要に応じて口頭や文書で引継ぎを行っている。今後は卒園児に向けて、パンフレット等で相談受け入れする旨を明文化することに期待したい。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 行事終了後は、毎回保護者アンケートを実施し、寄せられた意見を週案会等で話し合い、次へつなげるよう取組むと共に内容は全職員に共有している。また、年6回ある保護者役員会や個人懇談でも保護者の意見や要望を聞いている。		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 苦情解決の体制を整備し、園のしおりにて苦情窓口の案内について周知している。意見箱もわかりやすい場所に設置している。		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 日頃から保護者との会話を重視し、何でも言い合える関係づくりに努めている他、新入園児は家庭訪問を行い、じっくりと話ができる機会を作っている。		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 苦情解決のためのマニュアルが整備され、マニュアルを基に保護者からの相談や意見に対する対応が迅速に行われている。		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 法人内でリスク管理委員会が行われ、月毎のヒヤリハットの集計・分析により全職員が情報を共有し、再発防止に努めており、危機管理体制が確立されている。		

(保育所版)

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 感染症予防マニュアルを作成し、感染症流行前には園内研修でマニュアルを再確認している。保護者には園だよりや掲示板で感染症の感染状況を知らせ、感染拡大を最小限に抑えられるようにしている。		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 防災マニュアルを作成し、関係機関や近隣施設と連携を取りながら防災訓練を実施しており、実施後の反省点を踏まえた見直しも行っている。		

### Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育理念や全体的な計画に基づき、各種保育マニュアルが整備されている。マニュアルは、いつでも閲覧できる場所にあり、全職員が共有している。		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 保育の実施方法については、職員が週案会等で話し合い、その都度見直しを行っている。内容については、必要に応じて改善を行っている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	㉠・b・c
＜コメント＞ 子どもの発達や生活の様子については、日々の観察や記録から把握し、アセスメントに基づいた指導計画を作成している。		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉠・b・c
＜コメント＞ 指導計画は法人内の4つの園で統一したものを使っており、園内では週案会や職員会にて見直し、さらに法人内の理事会や評議員会等でも評価・見直しを行っている。		

(保育所版)

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>指導計画は決められた時期に内容が記録され、主任保育士や園長が確認している。定期的に職員間で話し合い、週案会等で共有されている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>個人情報保護については、マニュアルに基づき全職員に周知されている。書類は鍵付きのキャビネットに保管され、情報の保護と適切な運用に努めている。</p>		

**A-1 保育内容**

**A-1-(1) 全体的な計画の作成**

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	Ⓐ・b・c

所見欄

保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。
---

**A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開**

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	Ⓐ・b・c
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	Ⓐ・b・c
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	Ⓐ・b・c
A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	Ⓐ・b・c
A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	Ⓐ・b・c
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	Ⓐ・b・c

所見欄

配置基準に基づいて、年齢や発達に合わせた用品等が整備されている。生活の場の環境は、子どもたちが安心して心地良く過ごすことができるよう工夫されている。

一人ひとりの子どもへの理解を深めるため、週案会や職員会を行い、全職員が共通認識を図っている。保育所職員として厳守していきたい10か条やセルフチェックを定期的に行い、保育の見直しを行っている。

保護者とも情報交換をこまめに行い、一人ひとりに合わせた関わりに努めている。年齢に応じた生活リズムを考慮しながら、適切な援助に努めている。

子どもが安全で主体的に活動ができる環境の整備をしている。園外保育では、地域の方との交流を通じて社会経験をしたり、遠足や散歩等で身近な自然に触れたりして、社会的ルールを学び豊かな感性を養う経験をしている。

乳児保育に置いて、保育士との愛着や信頼関係のもと、一人ひとりの心身の状態に寄り添いながら安心して過ごせる環境を整えている。

3歳未満児の保育では、日々の生活の中で、子どもと保育士の信頼関係を築きながら基本的な生活習慣を身につけられるよう発達に応じた環境整備がされている。

3歳以上の保育については、遊びや集団生活を通じて5領域を基にねらい・計画を立て、自己を発揮できるよう援助している。

一人ひとりの発達過程や障がいの状態を把握するために、保護者とのやり取りを密に行い、情報共有し個別の支援計画を立てている。

朝礼や週案会、職員会等で子ども一人ひとりについての特記事項や配慮すべき事項等の情報共有をしている。在園時間の長い子どもに対しては、どの時間帯も心地良く過ごせるよう生活リズムに配慮している。

小学校への就学を見据え、年間を通じて小学校との交流がさかんに行われている。また、保育所児童要録の作成では、保育園での子どもの育ちや発達状況を記載し、小学校教諭との意見交換を行っている。

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	Ⓐ・b・c
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	Ⓐ・b・c
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	Ⓐ・b・c

(保育所版)

### 所見欄

子どもの健康管理については児童票に適切に記録されている。睡眠時には、各年齢に応じた間隔で SIDS のチェックを行っている。保護者には、情報共有アプリや送迎時に情報共有し、家庭での様子や既往症・予防接種の実施状況について連携をとっている。

健康診断や歯科検診の結果については、保護者に向けて情報共有アプリを使って周知している。

アレルギー疾患、慢性疾患等の子どもには、医師からの指示を基に適切な対応が取れるよう保護者との連携を密にしている。緊急時の対応方法や体制はマニュアル化され、組織的な対応が取れるようにしている。

### A-1-(4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c

### 所見欄

食に関する豊かな経験ができるよう、食育計画を基に環境の整備や家庭との連携、おやつ作りに取り組んでいる。給食だよりは栄養士が発行しており、献立は新居浜市が作成している。

暖かい日には、広いテラスで食べたり子ども達が植えて収穫した野菜を使って調理体験をしたりしている。衛生チェックは、新居浜市の書式を使用して管理されている。

### A-2 子育て支援

#### A-2-(1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉠・b・c

### 所見欄

毎日パピーナ（情報共有アプリ）にてその日の写真を添付し、保護者に送ったり送迎時に子どもの様子を伝えたりして、家庭との連携を密にしている。保育参加の行事を通して、保護者同士の意見交換の機会を作っている。

(保育所版)

### A-2-(2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉑・b・c
A⑲ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉑・b・c

#### 所見欄

保護者とは送迎時の話す機会や、希望があれば懇談ができる仕組みがあり、保護者の意向も反映させながら保育を進めており、安心して子育てができるような相談体制が整っている。

保護者とは定期的な対話を通じて信頼関係を築き、相談には寄り添いながら虐待防止努めている。また、関係機関と連携をし、虐待の早期発見予防に努めている。

### A-3 保育の質の向上

#### A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉑・b・c

#### 所見欄

保育士等は、セルフチェックや自己評価表、週案会や職員会等での話し合いを通じて保育実践の振り返りをし、保育の質の向上につなげている。